

<お知らせ>

2024 年 11 月

会長 柳澤保雄

1. 丸山町会事務所の営業日

- ・ 12月1日(日) から
- ・ 火曜日～日曜日 13時～17時
事務所を開きます。

なお 月曜日は今まで通り 休業日とします。

事務所の運用を、丸山町会として態勢が整いましたので、
上記の様に致しました。皆さま どうぞ ご利用ください。

2. 注意を願います。またご協力を！

最近 丸山町会に於いて、突然 訪ねて来て

「屋根が傷んでいる！ 修理しないとダメだ！」

「ガス湯沸かし器がこのままでは危険だ！」 など

相手を不安にさせて、言葉巧みに 工事をさせてしまう

このような工事業者が頻繁に町内を回っています。

ご注意を！

以上